

桑名警察署協議会議事録

令和4年度第4回桑名警察署協議会	
日 時 場 所	令和5年2月2日（木）午後2時～午後4時 桑名警察署3階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会委員 10名 石川昭人委員、井上隆昌委員、谷妙子委員、中嶋明子委員、坂久美子委員、福田静江委員、水谷百花委員、安澤正幸委員、横井健祐委員、横井善彦委員</p> <p>2 警察署 10名 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶 桑名警察署協議会委員に対し、今回の協議会は昨年総括とする旨伝えた。 また、昨年10月5日、当警察署の男性巡查部長が特別公務員暴行陵虐致傷事件により、懲戒処分となった事案を説明した。</p> <p>2 管内の治安情勢説明及び管内の検挙事例紹介（警察署長）</p> <p>3 特殊詐欺の現状説明と寸劇による防犯講話（生活安全課長）</p> <p>4 協議内容</p> <p>(1) 三重県警察の重点目標について <委員> 令和5年の三重県警察の重点目標が6つ挙げられたが、新たに追加された項目はあるのか。 また、新たに取り組むものはあるか。</p> <p>【署長】 毎年、三重県警察では治安情勢に応じて県民のために重点的に取り組むべき事項を設定している。 本年の基本方針は『「県民と共に築く安全で安心な三重」の実現～強く・正しく・温かく～』で昨年と変更はない。 基本方針を達成するための重点項目は、 「子供・女性等を守る取組と犯罪対策の推進」 「犯罪の早期検挙に向けた的確な犯罪捜査の推進」 「総合的な交通事故抑止対策の推進」 「テロの未然防止と大規模災害等緊急事態対策の推進」 「サイバー空間の脅威に対処するための取組の推進」 「犯罪被害者等支援の推進」 としており、昨今の治安情勢を踏まえ、より一層、取組を強化していくこととし、若干の表現を変更している。 また、本年5月に広島県で開催されるG7広島サミット開催に伴い、6月16日（金）から18日（日）の間、志摩市にお</p>	

いてG7三重・伊勢志摩交通大臣会合が開催されるため、昨年11月14日、警察本部に設置した「三重県警察G7交通大臣会合警備対策室」が中心となり、警備の万全を期すべく各種対策や訓練を実施している。

当署では1月23日（月）、長島観光開発株式会社の協力の下、大規模集客施設である「ナガシマスパーランド」において、従業員及び桑名市消防本部と連携してNBCテロ容疑事案を想定した対処訓練を実施した。

今後も交通大臣会合に向けた各種取組を強化していく。

(2) 年末年始の青少年の状況について

<委員> 年末年始における青少年の補導状況について知りたい。

【生活安全課長】 昨年の12月1日（木）から本年1月10日（火）までの間、関係機関・団体と連携し、年末年始特別警戒を実施し、各種犯罪の未然防止を図った。

青少年の補導状況については、年末年始特別警戒期間中、深夜徘徊や喫煙などで補導された少年は暫定値で8人（前年同期比－16人）であった。

減少した要因としては、少年のたまり場として警察が把握しているコンビニ等の10か所に対して深夜や、下校時間帯等を中心にパトロールを強化したことが考えられる。

また、当署では、期間中に出発式（12月1日）や特殊詐欺被害撲滅を目的としたイベント（12月16日）を実施した。

なお、特別警戒班を増強したり、パトカーの赤色灯を常時点灯してパトロールを行う「レッド走行」を実施した結果、期間中の刑法犯認知件数は暫定値で81件（前年同期比－9件）となり、大きな事件、事故の発生はなかった。

<委員> 年末年始の交通事故状況について知りたい。

【交通第一課長】 年末年始特別警戒中の交通事故件数は、県内全体、当署管内ともに前年同期に比べて減少した。

当署においては、暫定値であるが、交通事故件数は552件（前年同期比－30件）、人身事故は22件（前年同期比－6件）で、うち死亡事故は0件（前年同期比－1件）、物件事故は530件（前年同期比－24件）であった。

減少した要因として、昨年10月から年末にかけて、薄暮や夜間を中心にレッド走行を実施したほか、主要交差点での駐留警戒等の街頭活動や特別警戒班を運用するなど、警察官の姿を見せる顕示性の高い活動を実施したことにより地域住民の交通安全意識が高まったと考えられる。

<委員> 学生への自転車の乗り方の指導はとても重要であるが、自転車の乗り方やルールについて警察は学校等で指導を行っているのか。

【交通第一課長】 令和4年中の県内の交通事故死者60人のうち、自転車乗車中の死者は8人であり、自転車事故の防止に向けた交通指導取締りを実施しているところである。

各学校に対しては、自治体や学校等と連携して、交通安全教室を開催している。

本年度は、小中学校全42校のうち約8割の学校に対して実施した。

交通安全教室では、小学校の低学年に対しては主に横断歩道の渡り方について指導し、その他の学年と中学生に対して

は主に自転車の乗り方や交通ルールについて指導している。
高校生には、学校の教員と共に校門前や通学路において、
登下校中の生徒に対する街頭指導を行っている。

備 考	報道機関 2 社 2 名
-----	--------------